

令和6年度も

食器類の回収を実施します

「もえないごみ」
に入れている食器…
もったいないな…



「自分はもういらないけど、
まだ十分に使える食器」
をお持ち寄りください。

町が無償で引き取り、連携する企業を介して次の使い手につなげます。

益子町は、食器類のリユースによるごみ減量化の実証実験に取り組みます。

- 益子町では、ごみの減量化を図るために生ごみ、ペットボトル、紙類、びん類や衣類などさまざまな分別収集を実施しリサイクル率の向上に努めてまいりました。
- そこで、ごみとして捨てられてしまうものであっても再利用できるもの（リユース品）も多くあることに着目し、食器類の回収を令和4年8月から始めました。
- 「もえないごみ」として捨てるのではなく、リユース品として循環させて次の使い手につなげていきましょう。ご協力をよろしくお願いいたします！

【回収場所】益子町役場町民暮らし課の窓口でお預かりします。

【回収時間】平日8:30~17:15

☑ 持ち込みいただくときの注意点

- ① まだ十分に使いそうですか？
- ② 壊れや破れ、欠品、ひどい汚れやカビはありませんか。

リユース品には、次に使う方がいらっしゃいます。

「次の人がそのまま使えて、使うのに不自由しないもの」をお持ちください。

ご不明な点は
お気軽にお問合せください！



☑️ 回収できるもの

🍵 食器類全般

🍵 壺・置物（陶磁器）



■リユース可能基準

陶器、磁器、ガラス製食器、漆器、鉄器

- ・100円ショップ商品もOK!
- ・箱付のままでもOK!
- ・新品でなくてもOK!
- ・拭いて取れる汚れはOK!

☑️ 回収できないもの



割れている | 欠けている | ひびが入っている

- ・カビが生えている。サビがある。
- ・拭いてもとれない汚れがあるもの（こびりついた油汚れなど）
- ・個人情報が特定できるもの